ＥＸＥ－ｉ グローバルサウス株式ファンド

月次レポート
販売用資料

2026年9月30日基準

追加型投信／海外／株式

運用実績

基準価額	13,134円	前月末比	▲786円	純資産総額	60.61億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2023年10月20日

基準価額等の推移

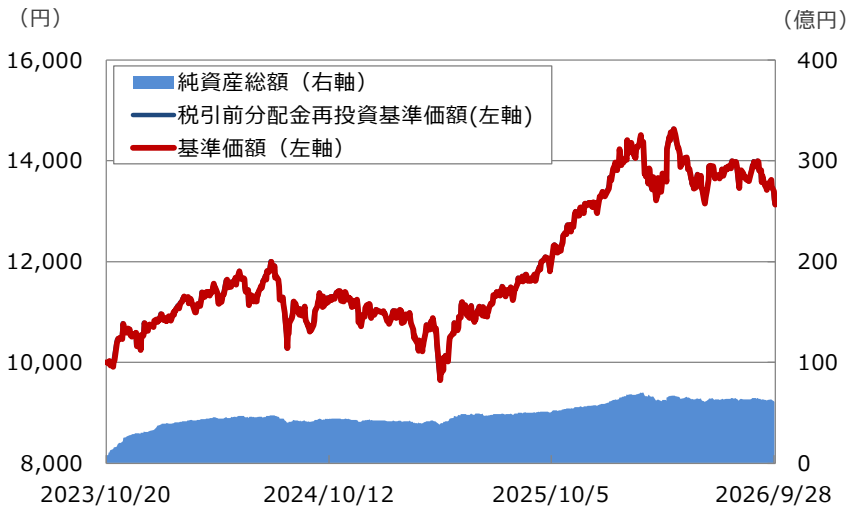

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
※税引前分配金再投資基準価額は設定日前日を10,000として指数化しています。

資産構成

ファンド	比率
SBI・ iシェアーズ・インド株式インデックス・マザーファンド	18.5%
ETF評価額合計	75.2%
現金等	6.3%

SBI・ iシェアーズ・インド株式インデックス・マ ザーファンド	比率
iシェアーズ・コア SENSEX インディアETF	99.1%
現金等	0.9%

※比率は純資産総額に対する割合です。
※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

	設定来	１カ月	３カ月	６カ月	１年	３年	５年
ファンド	31.34%	-5.65%	-4.15%	-1.82%	8.84%	－	－

※ファンドの期間収益率は税引前分配金を再投資したものとして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金（税引前）推移

決算期	第1期	第2期	－	－	－	設定来累計
決算日	2024/10/15	2025/10/15	－	－	－	
分配金	0円	0円	－	－	－	0円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

ポートフォリオの状況　1

マザーファンド	
名称	比率
SBI・iシェアーズ・インド株式インデックス・マザーファンド	18.5%

ETF	
名称	比率
i シェアーズ MSCI EM ラテンアメリカ UCITS ETF	34.2%
i シェアーズ MSCI サウジアラビア ETF	6.8%
i シェアーズ MSCI トルコ ETF	6.5%
Xトラッカーズ S&P セレクト・フロンティア・スワップ UCITS ETF 1C	6.3%
i シェアーズ MSCI インドネシア ETF	4.9%
i シェアーズ MSCI タイ ETF	3.6%
i シェアーズ MSCI UAE ETF	3.1%
i シェアーズ MSCI フィリピン ETF	2.6%
i シェアーズ MSCI マレーシア ETF	2.4%
i シェアーズ MSCI 南アフリカ ETF	2.2%
ヴァンエック ベトナム ETF	1.8%
i シェアーズ MSCI カタールETF	0.8%

※比率は、本ファンドの純資産総額に対する率です。
※記載のデータは基準日現在のものであり、組入投資信託証券は将来変更される場合があります。

ポートフォリオの状況　2

組入上位10銘柄				
	銘柄名	国・地域	業種	比率
1	ブラジル石油公社	ブラジル	エネルギー	3.79%
2	イタウ・ウニバンコ・ホールディング	ブラジル	金融	2.67%
3	ヴァーレ	ブラジル	素材	2.59%
4	ヌー・ホールディングス	ブラジル	金融	2.39%
5	ＨＤＦＣ銀行	インド	金融	2.08%
6	グルポ・メヒコ	メキシコ	素材	1.93%
7	グルポ・フィナンシエロ・バノルテ	メキシコ	金融	1.83%
8	ICICI銀行	インド	金融	1.82%
9	リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	1.51%
10	クレディコープ	ペルー	金融	1.34%

※各投資信託証券（ETF）の組入比率に基づき、加重平均したものを記載しています。
※Bloomberg等のデータを基に、ＳＢＩアセットマネジメントが作成しています。
　なお、記載のデータは基準日現在のものであり、組入投資信託証券は将来変更される場合があります。

ポートフォリオの状況　3

組入上位国・地域

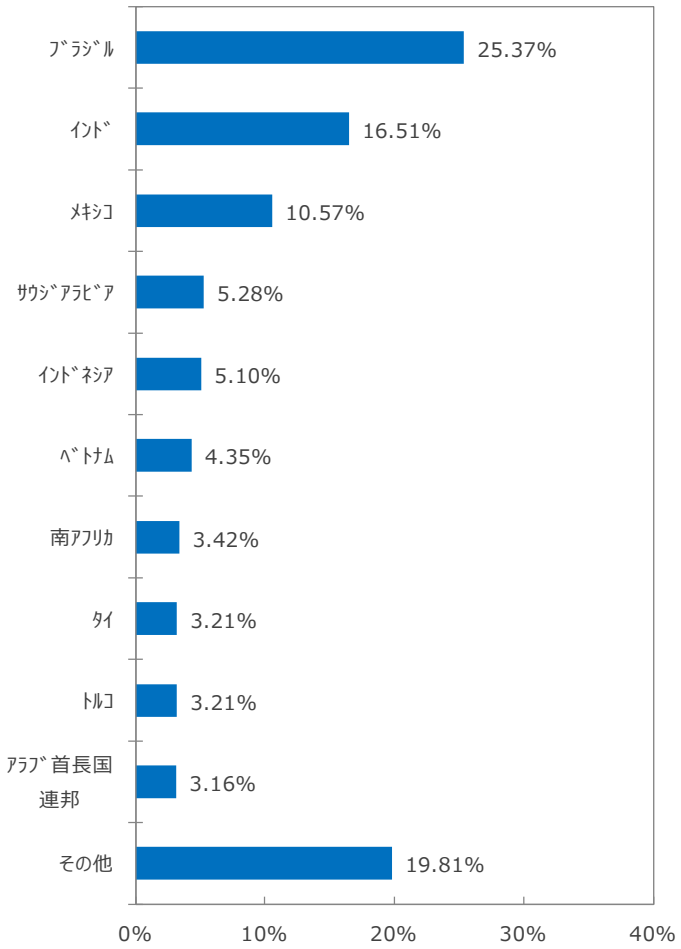

業種別比率

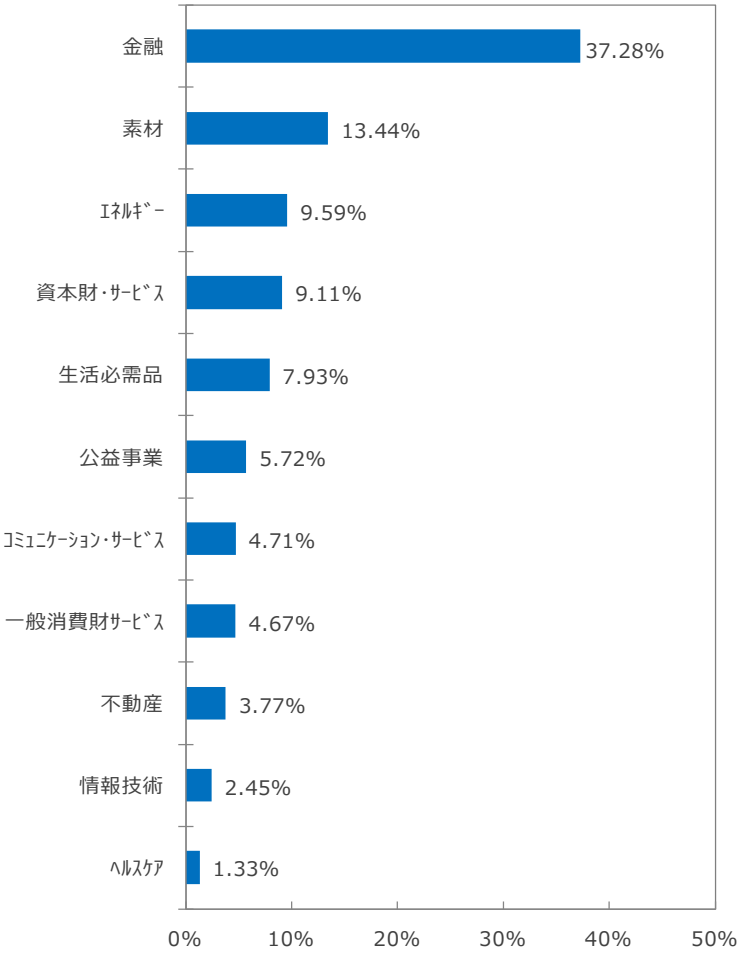

※各投資信託証券（ETF）の組入比率に基づき、加重平均したものを記載しています。
※Bloomberg等のデータを基に、ＳＢＩアセットマネジメントが作成しています。
　なお、記載のデータは基準日現在のものであり、組入投資信託証券は将来変更される場合があります。

コメント

主要国別、セクター別の動き（現地通貨ベース）

9月のグローバルサウス株式市場は総じて軟調な推移となりました。中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格の上昇、米連邦準備制度理事会（FRB）による追加利上げ、世界的な長期金利上昇などが投資家心理の重石となり、多くの市場で調整が進みました。一方で、国ごとの経済ファンダメンタルズや資源価格動向の違いにより、パフォーマンスには大きな差がみられました。アジア市場では、ベトナム市場がFTSE Russellによるセカンダリー・エマージング市場への格上げ決定という好材料があったものの、米金利上昇や海外投資家による売り越しの継続が重石となりました。バングラデシュではエネルギー価格高騰や高インフレが投資家心理を圧迫し、スリランカでも景気減速懸念や中東情勢に伴うエネルギーコスト上昇が市場の下押し要因となりました。中東・湾岸諸国市場では国ごとに明暗が分かれました。UAE市場は不動産や金融セクターを中心に底堅く推移した一方、サウジアラビアやカタールは原油価格上昇の恩恵がみられたものの、金利上昇や利益確定売りの影響から軟調な展開となりました。ラテンアメリカ市場では、ブラジルが2026年大統領選挙を見据えた政策期待などから上昇した一方、メキシコは米国景気の減速懸念や通商政策への警戒感から下落しました。コロンビアも堅調な推移となりましたが、チリやアルゼンチンなどは軟調でした。アフリカ市場では、南アフリカが資源価格の軟化や金融株の下落を背景に軟調な推移となりました。一方で、ナイジェリアは堅調に推移し、国による格差が拡大しました。総じて9月のグローバルサウス市場は、米国の金融引き締めや原油価格上昇といった外部環境の影響を受ける中、各国固有の成長力や政策期待が相場を左右する展開となりました。特に中東・フロンティア市場では選別色が強まり、地域間・国別のパフォーマンス格差が拡大しました。

今後の見通し等

9月は、UAEがファンドのパフォーマンスにプラス寄与となりました。金融・不動産セクターを中心とした良好な企業業績が評価されたほか、堅調な経済活動が投資家心理を支えました。また、ブラジルは大統領選挙を巡る政策期待や市場寄りの経済運営への期待を背景に上昇しました。一方、トルコ市場は軟調に推移しました。これまでの大幅上昇に対する利益確定売りに加え、一部投資商品の解約制限措置を巡る懸念や海外投資家心理の悪化、金融引き締め政策の継続などが重石となりました。また、サウジアラビアは金利上昇や市場全体のリスク回避姿勢の強まりから軟調に推移しました。インドネシアや南アフリカについても、米金利上昇や資金流出懸念が重石となり、市場全体が弱含む展開となりました。さらに、ベトナムやフィリピン、マレーシアなどアジア市場も軟調に推移し、基準価額の押し下げ要因となりました。

当面は、米国の金融政策や中東情勢など外部環境の影響を受けやすい状況が続くものの、長期的には、グローバルサウスの経済は、若い労働人口が豊富であることなどを背景に、中間所得層の拡大や構造変化による需要拡大に支えられ、先進国を凌駕する潜在的な成長力を有していると見ております。また、多くのグローバルサウス市場の株式のバリュエーション（投資価値評価）は、先進国株式に比べて魅力的な水準にあると考えます。中短期的には、足元、地政学的リスクの高まり、原油価格高止まりなどからインフレが再燃し、欧米主要中銀に利上げへの転換懸念が見られます。トランプ政権の「関税」について、米最高裁の違憲判決が示されましたが、根拠法等を変えて、追加関税は維持されております。関税率は歴史的に見て高水準な状態が続き、制裁対象で高関税でもある中国から他の新興国等への生産拠点の分散傾向が続くと予想されます。中国の景気に対する根強い不安感も依然として見られます。グローバルには、インフレリスク、景気減速・後退リスクが懸念されます。市場ボラティリティが高まるとの懸念が強まっております。ボラティリティ、不確実性、複雑性、曖昧性といった市場心理へのマイナス要素が強まった状況が続いております。一方、グローバルサウスは、経済のみならず政治的、社会的、文化的に多様な背景や異なる経済発展段階、景気サイクルを有する市場から構成されております。分散投資ならではのリスク抑制効果も期待できると考えております。引き続きグローバルな好悪材料に注意を払いつつ、各市場固有の要因にも目を配って、グローバルサウス諸国の株式ポートフォリオ運用に努めてまいります。

（※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。）

投資リスク　1

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。
また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

株価変動リスク	一般に株価は政治・経済情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが実質的に組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。特に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクは先進国に投資するよりも高くなります。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。上記のような投資環境の変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。
信用リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

投資リスク 2

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク（取引の相手方（レンディング・エージェントを含みます。）の倒産等により契約が不履行になること）が生じる可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 実質的な投資対象地域の法令、税制、会計制度およびそれらの変更によって、本ファンドの受益者が不利益を被るリスクがあります。
- 本ファンドが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。
- 流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ナスダック証券取引所、ニューヨークの商業銀行、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、ボンベイ証券取引所、委託会社が指定する日のいずれかの休業日にあたる場合には、購入・換金（解約）の受付を行いません。
申込締切時間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2023年10月20日）
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・ 信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・ ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・ 本ファンドの実質的な投資対象であるETF　（上場投資信託証券）が上場廃止となるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年10月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度） の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※ 税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年0.121%（税抜：年0.11%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 実質的に投資対象とする投資対象ファンドの信託報酬等※1：年0.40%程度 実質的な負担※2：年0.521%（税込）程度 ※1 投資対象ファンドの信託報酬率を基に試算した信託報酬率であり、実際の信託報酬率とは異なる場合があります。なお、投資対象ファンドの信託報酬の改定や投資対象ファンドの変更等により数値が変動する場合があります。 ※2 本ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。 （有価証券の貸付の指図を行った場合） 有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。 その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。 この場合、ファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の55.0%（税抜50.0%）以内の額が上記の運用管理費用（信託報酬）に追加されます。 ※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。
その他の費用及び手数料	信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類（目論見書、運用報告書等）の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

当該費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
上記の費用等については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

委託会社、その他関係法人

委託会社	ＳＢＩアセットマネジメント株式会社　（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第311号　加入協会/一般社団法人　資産運用業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社　（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。　（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社ＳＢＩ証券※	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○	○			

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。
※ 株式会社ＳＢＩ証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

本資料のご留意点

○本資料は、ＳＢＩアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、ＳＢＩアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。